市民主体の活動を応援!!

まちづくり活動を募集します

対象団体

市内に活動の拠点があり、代表者と構成員の半数以上が、加東市民である団体

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、人権協働課まで持参してください。

応募用紙は、人権協働課・市民課・市立公民館・市立図書館の窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限

5月31日(木)

※応募された活動は、まちづくり活動認定審査会で審査を行います。

※審査会の日程は、応募団体に直接お知らせします。

応募・問い合わせ

市民協働部人権協働課（担当:宮崎）（庁舎1階）

☎43・0544

コース	一般コース	スタート応援コース	テーマ解決コース
対象活動	○加東市の歴史・自然・産業・文化等の啓発、伝統を継承する活動 ○地域コミュニティの促進に関する活動で、地域の活性化が図れるもの		加東市が定めたテーマに基づいて展開する活動
補助率	60%	100%（3年目のみ80%）	100%
補助上限額	200,000円		300,000円
備　考	同一の活動内容での申請は、2年を限度に受け付けます。	補助期間は連続した3年間で、期間中は活動を続けることが必要です。	①定住移住促進、人口の維持増加 ②交流人口の増加 ①、②のいずれかのテーマに沿った活動が対象

加東市消費生活センターからのお知らせ

5月は『消費者月間』です

消費者を守る消費者基本法の元になった『消費者保護基本法』が、昭和43年5月に施行されたことから、毎年5月は『消費者月間』に指定されています。加東市では、5月の消費者月間に合わせてケーブルテレビで啓発番組の放送など、消費者トラブルに巻き込まれたらどうするか、また、巻き込まれないためにはどうしたらよいかを啓発する事業を集中的に行っています。

消費者へのアドバイス

身に覚えのない請求が届いても、すぐに請求した側と連絡を取ってはいけません。連絡する前、お金を振り込む前に、必ず周囲の人や加東市消費生活センターに相談しましょう。

同センターでは、電話による相談も可能です。どんなことでもお気軽にお電話ください。

問い合わせ

加東市消費生活センター（担当:石田）（庁舎1階・市民協働部生活環境課内）

☎43・0502

加東市でも実際にあった事案

架空請求

実在する業者や公的機関を名乗って「料金が未払いだ」と案内通知を送りつけ、支払わないと法的措置をとるなどと脅して金銭を騙し取ろうとする詐欺。

送り付け商法

消費者の元へ食品等の商品を突然送り付ける商法。前もって「以前注文していた商品だ」などと電話を入れる場合もあります。

平成30年工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。

調査結果は、国や県の施策立案の基礎資料や、民間企業・大学などの研究資料として活用されるほか、市でも、中小企業等への振興施策に活用しています。

調査の基準日

平成30年6月1日(金)

問い合わせ

産業振興部商工観光課（担当:上山）（庁舎3階）

☎43・0531

工業統計キャラクター・コウちゃん

滝野社インターに駐輪場を新設

高速バス停留所がある滝野社インターチェンジの北側に、屋根・照明灯を備えた駐輪場を新設しました。

※利用時は、自転車・バイクにチェーンロックを取り付けるなど、盗難防止に努めてください。

利用料　無料
収容台数　最大45台
収容可能車両
自転車・50cc以下のバイク

知っ得!!

高速バスが、ますます便利に

大阪～西脇・加西間の高速バスで、4月から大阪国際（伊丹）空港経由の上り3本、下り2本を新設。加東市内の高速バスの各停留所から、同空港へのアクセスができるようになりました。

問い合わせ

まちづくり政策部企画政策課（担当:白井）（庁舎4階）

☎43・0389

便利でお得!!

水道料金・下水道使用料はクレジットカード払いを

水道料金・下水道使用料のクレジットカード払いは、口座振替と同様に、一度登録すれば金融機関等へ足を運ぶ必要がないほか、カード会社に応じたポイントが貯まるなど、便利でお得です。ぜひご利用ください。

手続きに必要なもの

①『使用水量のお知らせ（検針票）』か『加東市上下水道料金納入通知書』に記載されている『使用者番号』と『確認番号』

※平成29年9月以降の『使用水量のお知らせ（検針票）』か『加東市上下水道料金納入通知書』に記載されています。

②インターネットサイト『Yahoo!JAPAN』のID

※お持ちでない方も、手続き中に無料で取得できます。

③下表のいずれかのマークがついているクレジットカード

登録手順

インターネット上の『Yahoo!公金支払い』サイトに接続して、手続きしてください。市ホームページにも、手続きの詳細を掲載しています。

問い合わせ

上下水道部管理課（担当:神戸）（庁舎3階）

☎43・0533

水道料金・下水道使用料の支払いに使えるクレジットカード

mastercard　VISA　JCB　Diners Club INTERNATIONAL　AMERICAN EXPRESS　Y!　UC　SAISON CARD INTERNATIONAL　TS3

住民と企業が協働

移動販売車巡回販売

移動販売車による巡回販売が、滝野地域内で始められ、市民の皆さんから好評を得ています。この巡回販売は、生活支援体制整備事業により発足した、地元区長などでつくる市民互助団体・滝野地域連絡会が、生活協同組合コープこうべに要請して、始められたものです。

移動販売車は、毎週土曜日に運行しています。専用トラックに、野菜・果物・魚・肉・惣菜・菓子・アイスクリームなど、800品目以上を積載し、滝野地域内の11地区を巡回しています。移動販売車は、どなたでもご利用いただけます。ぜひご利用ください。

問い合わせ

地域包括支援センター（担当:鳥田）（庁舎1階・健康福祉部高齢介護課内）

☎43・0431

地区	停留場所	開始時間	終了時間
高岡	高岡コミュニティセンター	11:00	11:15
河高	河高農業部１班構造改善センター	11:25	11:40
下滝野	下滝野公民館	11:50	12:05
上滝野	闘竜すくえあ	12:15	12:30
光明寺	光明寺地区集落センター	12:40	12:55
多井田	農村広場	13:40	13:55
曽我	曽我594-1付近空き地	14:05	14:20
稲尾	稲尾地区集落センター	14:30	14:45
新町	新町研修センター	14:55	15:10
北野	北野コミュニティセンター	15:20	15:35
穂積	穂積地区集落センター	15:45	16:00

お詫びと訂正

広報かとう4月号5ページで市役所直通電話番号一覧をお知らせしていましたが、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

まちづくり創造課　地域創生係　電話番号

誤）☎43・0570
正）☎43・0507

問い合わせ

総務財政部管財課（担当:岸本）（庁舎4階）

☎43・0413